

# 平成24年第3回下仁田町議会定例会会議録第2号（10日）

招集年月日	平成24年9月6日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時 及び宣言	開 会	平成24年 9月 6日午前10時00分			議 長	千野 榮 治
	閉 会	平成24年 9月 20日午後2時50分			議 長	千野 榮 治
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 12名 欠席 名 欠員 名 凡 例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	木 暮 弘 元	○	7	千 野 榮 治	○
	2	矢 嶋 榮 一	○	8	島 崎 紘 一	○
	3	原 秀 男	○	9	堀 口 博 志	○
	4	岩 崎 正 春	○	10	佐 藤 博	○
	5	高 瀬 政 信	○	11	岡 田 武 二	○
	6	佐 藤 勇 二	○	12	佐 藤 公 夫	○
会議録署名議員	10番	佐 藤 博	11番	岡 田 武 二		
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局 長	市 川 隆		書 記	並 木 文 子	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	金 井 康 行		ガス水道課長	金 井 義 富	
	副 町 長	—————		水 道 課 長	(ガス水道課長兼務)	
	教 育 長	高 木 成 雄		教 育 課 長	竹 内 芳 則	
	総 務 課 長	永 井 正 信		ジオパーク推進室長	神 戸 哲	
	企 画 財 政 課 長	神 戸 康 全				
	健 康 課 長	神 宮 喜 美				
	産 業 振 興 課 長	加 庭 紀 夫				
	会 計 課 長	茂 木 政 美				

議 事 日 程 別紙のとおり

---

会 議 に 付 し た 議 件

---

- 1 報告第5号 議員派遣の件について
- 報告第6号 平成23年度決算に基づく健全化判断比率について
- 報告第7号 平成23年度決算に基づく公営企業資金不足比率について
- 報告第8号 有限会社産業開発しもにた経営状況の報告について
- 2 第54号議案 下仁田町等公平委員会委員の選任について
- 3 第55号議案 教育委員会委員の任命について
- 4 第56号議案 教育委員会委員の任命について
- 5 第57号議案 下仁田町立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する  
条例
- 6 第58号議案 下仁田町社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例
- 7 第59号議案 下仁田町グラウンド等の設置及び管理に関する条例の一部を改正す  
る条例
- 8 議案第60号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構  
築を求める意見書
- 9 第61号議案 平成24年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）
- 第62号議案 平成24年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第63号議案 平成24年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第64号議案 平成24年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第65号議案 平成24年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第66号議案 平成24年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 第67号議案 平成24年度下仁田町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第68号議案 平成24年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第1号）
- 10 第69号議案 平成23年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第70号議案 平成23年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて
- 第71号議案 平成23年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて
- 第72号議案 平成23年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第73号議案 平成23年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につい

て

第74号議案 平成23年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について

第75号議案 平成23年度下仁田町水道事業会計利益の処分及び決算認定について

第76号議案 平成23年度下仁田町ガス事業会計決算認定について

## 会 議 の 経 過

---

開 会 平成24年9月10日 午前10時00分

---

○議長 千野榮治 これから本日の会議を開きます。

日程第1、報告第5号 議員派遣の件について、会議規則第121条第1項の規定によりお手元に配布いたしましたとおり閉会中に議員派遣がありましたので、報告いたします。

次に、報告第6号 平成23年度決算に基づく健全化判断比率について、企画財政課長に報告を求めます。企画財政課長

(神戸康全企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 神戸康全 命によりまして、報告第6号を朗読の上、ご報告申し上げます。

報告第6号 平成23年度決算に基づく健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成23年度決算における健全化判断比率を、別紙監査委員の意見をつけて、次のとおり報告します。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、ともに赤字ではございませんので、空欄でございます。実質公債費比率は11.0%、将来負担比率は85.5%で、いずれも早期健全化基準比率以内でございました。

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございます。

○議長 千野榮治 次に、報告第7号 平成23年度決算に基づく公営企業資金不足比率について、ガス水道課長に報告を求めます。ガス水道課長

(金井義富ガス水道課長 登壇)

○ガス水道課長 金井義富 命によりまして、報告第7号を朗読し、ご報告申し上げます。

報告第7号 平成23年度決算に基づく公営企業資金不足比率について、

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、平成23年度における公営企業資金不足比率を、別紙監査委員の意見をつけて次のとおり報告します。

記、特別会計の名称、水道事業会計、ガス事業会計、簡易水道事業特別会計、浄化槽整備事業特別会計いずれの会計におきましても、資金不足の状態ではございませんので、資金不足比率はございません。

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございます。

○議長 千野榮治 次に、報告第8号 有限会社産業開発しもにた経営状況の報告について、産業振興課長に報告を求めます。産業振興課長  
(加庭紀夫産業振興課長 登壇)

○産業振興課長 加庭紀夫 命によりまして、報告第8号を朗読し、ご報告申し上げます。

報告第8号 有限会社産業開発しもにた経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、有限会社産業開発しもにた経営状況を別紙のとおり報告する。

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

なお、添付書類といたしまして、第10期営業年度決算報告書を添付してございますが、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 以上で報告は終わりました。

---

○議長 千野榮治 次に、日程第2、第54号議案 下仁田町等公平委員会委員の選任についてを議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長  
(永井正信総務課長 登壇)

○総務課長 永井正信 命により第54号議案を朗読し、ご提案申し上げます。

第54号議案 下仁田町等公平委員会委員の選任について、下記の者を下仁田町等公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、XXXXXXXXXX 氏名、飯嶋常男、XXXXXXXXXX

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

提案理由、佐藤侃司氏が平成24年9月30日任期満了となるため。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、採決いたします。  
第54号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認めます。よって、第54号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

○議長 千野榮治 次に、日程第3、第55号議案 教育委員会委員の任命についてを議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長  
(永井正信総務課長 登壇)

○総務課長 永井正信 命により第55号議案を朗読し、ご提案申し上げます。  
第55号議案 教育委員会委員の任命について、下記の者を下仁田町教育委員会  
の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律  
第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、  
氏名、土屋長一郎、

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

提案理由、土屋長一郎氏が平成24年9月30日任期満了となるため。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、採決いたします。  
第55号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認めます。よって、第55号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

○議長 千野榮治 次に、日程第4、第56号議案 教育委員会委員の任命についてを議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長  
(永井正信総務課長 登壇)

○総務課長 永井正信 命により第56号議案を朗読し、ご提案申し上げます。  
第56号議案 教育委員会委員の任命について、下記の者を下仁田町教育  
委員会  
の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律  
第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、  
氏名、吉井誠、

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

提案理由、高木成雄氏が平成24年9月30日任期満了となるため。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、採決いたします。

第56号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認めます。よって、第56号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

○議長 千野榮治 次に、日程第5、第57号議案 下仁田町立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を教育課長に求めます。教育課長

(竹内芳則教育課長 登壇)

○教育課長 竹内芳則 それでは、命によりまして、第57号議案を朗読し、ご提案ご説明を申し上げます。

第57号議案 下仁田町立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例、下仁田町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

以下、内容につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、説明は省略させていただきます。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第57号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第57号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 千野榮治 次に、日程第6、第58号議案 下仁田町社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を教育課長に求めます。教育課長

(竹内芳則教育課長 登壇)

○教育課長 竹内芳則 それでは、命によりまして、第58号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第58号議案 下仁田町社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、下仁田町社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明を申し上げましたので、説明は省略させていただきます。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

平成24年9月9日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第58号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第58号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 千野榮治 次に、日程第7、第59号議案 下仁田町グラウンド等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を教育課長に求めます。教育課長

(竹内芳則教育課長 登壇)

○教育課長 竹内芳則 命によりまして、第59号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第59号議案 下仁田町グラウンド等の設置及び管理に関する条例の一部

を改正する条例、下仁田町グラウンド等の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、説明は省略させていただきます。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第59号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第59号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 千野榮治 次に、日程第8、議案第60号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書を議題といたします。

議会事務局長に朗読をさせます。議会事務局長

(市川 隆議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 市川 隆 命によりまして、議案第60号を朗読させていただきます。

議案第60号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書、上記議案を、別紙のとおり下仁田町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成24年9月6日、下仁田町議会議長、千野榮治様。

提出者、下仁田町議会議員、高瀬正信、賛成者、岩崎正春、賛成者、矢嶋榮一、賛成者、佐藤勇二、賛成者、佐藤公夫。

裏面をお願いいたします。

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求

める意見書。

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、わが国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は京都議定書において、第1約束期間である平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6%削減することが国際的に義務付けられているが、そのうち3.8%を森林吸収量により確保するとしている。

このような中、「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月に導入される一方、「森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、「平成24年度税制改正大綱」において、「平成25年度実施に向けた成案を得るべく更に検討を進める」とされている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むために恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

記、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月6日、群馬県甘楽郡下仁田町議会議長、千野榮治。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国家戦略担当大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣あてでございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。  
議案第60号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。  
(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

---

○議長 千野榮治 次に、日程第9、第61号議案から第68号議案までの各議案を一括議題とし、第61号議案 平成24年度下仁田町一般会計補正予算(第2号)から順次説明を願います。企画財政課長  
(神戸康全企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 神戸康全 命によりまして、第61号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第61号議案 平成24年度下仁田町一般会計補正予算(第2号)、平成24年度下仁田町の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,055万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億6,701万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。  
平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額のみ申し上げます。

9款地方特例交付金18万8,000円の減、10款地方交付税1億7,461万4,000円、14款国庫支出金2,060万9,000円、15款県支出金1,914万3,000円、17款寄附金99万9,000円、18款繰入金3,148万6,000円の減、19款繰越金1,126万円、20款諸収入1,380万円、21款町債2,180万円、歳入合計48億3,646万3,000円に2億3,055万1,000円を増額し、50億6,701万4,000円としたいとします。

次に、歳出でございます。2款総務費8,807万4,000円、3款民

生費 1,656万6,000円、4款衛生費 195万3,000円、6款農林水産業費 1,098万9,000円、7款商工費 276万円、8款土木費 3,182万7,000円、9款消防費 278万7,000円、10款教育費 7,557万5,000円、次のページをお願いいたします。13款諸支出金 2万円、歳出合計 48億3,646万3,000円に 2億3,055万1,000円を増額し、50億6,701万4,000円としたいとするものです。

次に、第2表、地方債補正の変更でございますが、臨時財政対策債の限度額を 2億円に 2,180万円を増額し、2億2,180万円とし、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前に同じと定めたいとするものでございます。

次のページをお願いいたします。次に、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。また、2の歳入及び歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上でございますが、よろしくをお願いいたします。

○議長 千野榮治 以上で一般会計補正予算の説明が終わりました。

次に、第62号議案 平成24年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、第63号議案 平成24年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）及び第64号議案 平成24年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、健康課長に説明を求めます。健康課長（神宮喜美健康課長 登壇）

○健康課長 神宮喜美 命によりまして、第62号議案から第64号議案までを朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第62号議案 平成24年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、平成24年度下仁田町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正、款の区分と補正予算額のみ申し上げます。

歳入、9款繰入金 3,630万円の減、10款繰越金 3,630万円、歳入合計、補正予算額ゼロでございます。合計で 11億5,616万4,000円

でございます。

歳入歳出予算事項別明細書、1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。2の歳入につきましては、さきの全員協議会で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

次に、63号議案をお願いいたします。第63号議案 平成24年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、平成24年度下仁田町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,454万4,000円とする。

2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正、款の区分と補正予算額のみ申し上げます。

歳入、1款後期高齢者医療保険料16万円、3款繰入金76万7,000円の減、4款繰越金76万7,000円、歳入合計16万円を増額し、1億3,454万4,000円としたいとします。

次に、歳出でございます。3款後期高齢者医療広域連合納付金16万円、歳出合計16万円を増額しまして、1億3,454万4,000円としたいとします。

次に、歳入歳出予算事項別明細書でございます。1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。

次のページの歳入歳出につきましては、さきの全員協議会で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

続きまして、64号議案をお願いいたします。第64号議案 平成24年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）、平成24年度下仁田町の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ181万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億9,875万1,000円とする。

2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正、款の区分と補正予算額のみ申し上げます。

歳入、3款国庫支出金212万8,000円、4款支払基金交付金10万1,000円、5款県支出金2,000円、7款繰入金200万円の減、8款繰越金158万7,000円、歳入合計、補正予算額181万8,000円を増額し、合計11億9,875万1,000円としたいとします。

次に、歳出でございます。7款諸支出金181万8,000円、歳出合計、補正予算額181万8,000円を増額し、合計11億9,875万1,000円としたいとします。

次に、歳入歳出予算事項別明細書でございます。1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。4ページ以降の歳入歳出につきましては、さきの全員協議会で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

以上ですが、よろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 次に、第65号議案 平成24年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、水道課長に説明を求めます。水道課長（金井義富ガス水道課長 登壇）

○ガス水道課長 金井義富 命によりまして、第65号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第65号議案 平成24年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、平成24年度下仁田町の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ127万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,205万2,000円とする。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

2ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額のみ申し上げます。

初めに歳入でございます。1款水道事業収入31万5,000円、2款分担金及び負担金11万4,000円、5款繰越金84万1,000円、歳入合計1,270万円を増額し、1億1,205万2,000円としたいとす

るものでございます。

次に、歳出でございます。1款水道事業費127万円、歳出合計127万円を増額し、1億1,205万2,000円としたいとすものでございます。

次に、3ページの歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。また、2の歳入及び3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

以上ですが、よろしくお願いたします。

○議長 千野榮治 次に、第66号議案 平成24年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について、産業振興課長に説明を求めます。産業振興課長

（加庭紀夫産業振興課長 登壇）

○産業振興課長 加庭紀夫 命によりまして、第66号議案を朗読し、ご提案、ご説明いたします。

第66号議案 平成24年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）、平成24年度下仁田町の浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ379万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,913万3,000円とする。

2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。第1表、歳出予算補正、款の区分と補正額のみ申し上げます。

歳入、2款使用料及び手数料、補正額40万4,000円の減額、4款県支出金370万円、7款繰越金49万9,000円、歳入合計6,533万8,000円に379万5,000円を増額し、6,913万3,000円としたいとするものです。

次に、歳出です。1款浄化槽事業費379万5,000円、歳出合計6,533万8,000円に379万5,000円を増額し、6,913万3,000円としたいとするものです。

次のページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書、1の総括で

すが、説明は省略させていただきます。次のページです。2の歳入、3の歳出につきましては、さきの全員協議会で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 次に、第67号議案 平成24年度下仁田町水道事業会計補正予算（第1号）について、第68号議案 平成24年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第1号）について、ガス水道課長に説明を求めます。ガス水道課長

（金井義富ガス水道課長 登壇）

○ガス水道課長 金井義富 命によりまして、第67号議案及び第68号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第67号議案 平成24年度下仁田町水道事業会計補正予算（第1号）、総則、第1条、平成24年度下仁田町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、平成24年度下仁田町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。以下につきましては、款の区分と補正額のみ申し上げます。

収入、第1款水道事業収益1, 166万8, 000円を増額し、1億8, 526万円に、支出、第1款水道事業費用444万円を増額し、1億7, 759万2, 000円としたいとします。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条本文括弧書中、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6, 057万5, 000円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6, 052万6, 000円」に、「当年度分損益勘定留保資金5, 240万7, 000円」を「当年度分損益勘定留保資金5, 292万6, 000円」に、「建設改良積立金816万8, 000円」を「建設改良積立金760万円」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

次のページをお願いいたします。収入、第1款資本的収入4万9, 000円を増額し、4, 940万1, 000円に、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第4条、予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり改める。職員給与費712万9, 000円を減額し3, 990万1, 000円に、他会計からの補助金、第5条、予算第7条を次のように改める。第7条、水道水源開発事業に係る企業債、簡易水道統合整備事業に係る簡易水道事業債、過疎債の元利償還等及び児童手当に要する経費のために一般会計からこ

の会計へ補助を受ける金額は、6,843万2,000円である。

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

3ページの収益的収入及び支出、4ページの資本的収入及び支出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、説明は省略をさせていただきます。

続きまして、第68号議案をご説明いたします。第68号議案 平成24年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第1号）、総則、第1条、平成24年度下仁田町ガス事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出、第2条、平成24年度下仁田町ガス事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり補正する。以下につきましては、款の区分と補正額のみ申し上げます。

収入、第1款ガス事業収益2万円を増額し、1億5,693万2,000円に、支出、第1款ガス事業費用138万9,000円を減額し、1億4,978万2,000円としたいとしますのでございます。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条本文括弧書中、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,096万5,000円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,094万3,000円」に、「過年度分損益勘定留保資金1,490万2,000円」を、「過年度分損益勘定留保資金860万4,000円」に、「当年度分損益勘定留保資金511万6,000円」を、「当年度分損益勘定留保資金1,139万2,000円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出、第1款資本的支出2万2,000円を減額し、3,574万5,000円に、次のページをお願いいたします。

第4条、予算第10条を予算第11条とし、予算第9条を次のように改め、同条を予算第10条とする。

第10条、職員の児童手当に要する経費のために一般会計からのこの会計へ補助を受ける金額は78万6,000円である。

第5条、予算第8条を次のように改め、同条を予算第9条とする。議会の議決を経なければ流用することができない経費、第9条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用しまたはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費51万4,000円を減額し、4,389万3,000円に、第6条、予算第7条を予算第8条とし、予算第6条を予算第7条とし、

予算第5条を予算第6条とし、予算第4条の次に次の1条を加える。

債務負担行為、第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおり定める。事項、球型ガスホルダー供用中検査、期間、平成25年度。限度額100万円。

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

3ページの収益的収入及び支出、4ページの資本的収入及び支出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、説明は省略をさせていただきます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 提案説明が終わりましたので、第61号議案から第68号議案に対する質疑に入ります。質疑に際しましては、会計名とページ数を申し述べていただきますようあらかじめお願いしておきます。

それでは、質疑をお願いします。佐藤博君

○10番 佐藤博 61号議案、一般会計補正予算、13ページ、3款の民生費についてもう一度説明をいただきたいと思います。

○議長 千野榮治 健康課長

○健康課長 神宮喜美 3款民生費全目を説明したほうがよろしいでしょうか。

○議長 千野榮治 佐藤博君

○10番 佐藤博 3款民生費の2項の児童福祉費の中のこれは1目児童福祉総務費の中の19節負担金補助及び交付金、この1,055万3,000円について詳細な説明をいただきたいと思います。

○議長 千野榮治 健康課長

○健康課長 神宮喜美 3款民生費2項1目の児童福祉総務費の中の保育所運営委託でございますが、これにつきましては、県の安心こども基金事業で実施しているものでありまして、青倉保育園の園舎の老朽化による外壁修理にかかる補助経費でございます。

○議長 千野榮治 佐藤博君

○10番 佐藤博 その内容について詳しくひとつ説明をいただきたいということでございます。

○議長 千野榮治 健康課長

○健康課長 神宮喜美 外壁全体を現在木造でつくられておりまして、板張りになっております。それらを全部を張りかえるということでございます。大分すき間に穴があいたりして、雨が多少入ったりしているということをお聞きしております。

○議長 千野榮治 佐藤博君

○10番 佐藤博 老朽化ということなもので、老朽化するほどまだそんなに古い建物ではないなというふうにそう感じたわけでございます。わかりました。

なお、これについては、負担金補助及び交付金ということなんですけれども、入札はこれは補助は保育園にいて、保育園の中で入札か何かで事業者を選定するというこういう方法になるのか、町が介入しての対応ができるのかどうか、そこだけもう1点お聞かせください。

○議長 千野榮治 健康課長

○健康課長 神宮喜美 町のほうでは補助ということでございますが、この基金事業の中で入札をなささいということで、3社以上を入れてやりなさいということで連絡は来ておまして、青倉保育園にもそのように伝えてあります。

○議長 千野榮治 ほかに質疑ございますか。佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 一般会計の歳入、寄附金99万9,000円の補正増でありますけれども、これは1口ですか、複数口ですか。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 1口でございます。

○議長 千野榮治 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 1口で99万9,000円、数字だけ見ると100万円を寄附したのではないかなというふうな感じがする数字が予算書に載っているんですけれども、間違いなく99万9,000円を1件で寄附した人がいるという解釈でよろしいですね。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 全協でもご説明申し上げたんですけれども、当初予算で1,000円の科目設置がございますので、実質100万円でございます。

○議長 千野榮治 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 当初予算で1,000円の科目設置、だけれども、補正前の予算額を見ると2,000円になっているんだよね。この予算書で見ると。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 2,000円になってはいますがけれども、一般の寄附金1,000円、それとふるさと下仁田応援寄附金1,000円で2,000円でございます。

○議長 千野榮治 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 それは一般寄附で1,000円の科目設置をしてあるんなら、このところで99万9000円、何で100万円にしない。そうすれば補

正後の合計が100万1,000円になるんだよね。

○議長 千野榮治 質問がわからない。企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 実質100万円でございますけれども、科目設置とこの99万9,000円で100万円になります。決算にいったときに102万円になっちゃいますと1,000円の歳入未済になりますので100万円ということで、99万9,000円と科目設置分1,000円の100万円でございます。

○議長 千野榮治 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 一般寄附の科目で1,000円とってあるので、1,000円のままでいけばいいじゃん。ここのところ2,000円にしないで。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 当初予算のときに一般寄附金、それとふるさと下仁田応援寄附金ということで説明欄に記入がありますので、1,000円、1,000円で2,000円になってございます。

○議長 千野榮治 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 当初予算で2,000円の科目設置をとったのなら、あくまでここは補正額は100万円ではいかなかったら1,000円合わなくなるでしょう。

○議長 千野榮治 ちょっと暫時休憩します。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前11時06分

○議長 千野榮治 それでは、休憩を解いて再開いたします。企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 申しわけありませんでした。この補正予算の一般寄附金の2,000円というのは、説明欄の一般寄附金1,000円、それとふるさと下仁田応援寄附金1,000円ということで、説明欄に1,000円ずつとってありますので、システム上トータルがこの一般寄附金のところに2,000円というふうな形になりますので、ご理解願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長 千野榮治 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 だったらふるさと下仁田応援寄附金の1,000円分も差っ引いて一緒に99万8,000円にしたらどうなんですか。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 説明欄にあるとおり、一般寄附金とふるさと応援寄附金ということで分けてございますので、その1000円と99万9,000

円を足して100万円ということでご理解願いたいと思います。

- 議長 千野榮治 ほかに質疑はございますか。佐藤公夫君
- 12番 佐藤公夫 一般会計、15ページ、7款商工費、補償補てん及び賠償金235万1,000円、内容を詳しく説明してください。
- 議長 千野榮治 産業振興課長
- 産業振興課長 加庭紀夫 2件分で未回収の総額が1,175万5,369円に對する損失補てん分でございます。
- 議長 千野榮治 佐藤公夫君
- 12番 佐藤公夫 1件目はいつの融資ですか。2件目もまたいつの融資だか。
- 議長 千野榮治 佐藤公夫君
- 12番 佐藤公夫 特別委員会に付託されているから質問をすべかなと思っていたんだけど、多く大人数の前で担当者困らせるんじゃないから議場でやったんだけど、いいです。
- 議長 千野榮治 じゃ特別委員会に付託をされると思いますので、その席で今の質問を答弁していただきたいと思います。
- ほかにございますか。岩崎正春君
- 4番 岩崎正春 18ページ、10款のふるさとセンター費です。文化財調査保護の中に全員協議会の中で説明したときに、白石の乾燥小屋の調査をするという説明を受けたんですけども、既に乾燥小屋が1棟というんですか、1棟といっても非常に大きいんですけども、既に取り壊しが終了しているんですけども、それらの調査等はされているんですか。それからお願いします。
- 議長 千野榮治 教育課長
- 教育課長 竹内芳則 白石さんのところに乾燥棚が道と並行に3列あろうかと思うんですけども、その1列目は既に解体が終了したかと思います。そちらにつきましても、ふるさとセンターの秋池所長等と写真撮り、寸法どりは実施してあります。今回のこの補正につきましても、それらを専門の業者に頼みまして、2列目、3列目のところのものについても、白石さんのほうでは壊す予定であるというようなことでございますので、それより前に詳しく調査しまして、調査保存という形で後世に残していきたいというようなものがございます。
- 議長 千野榮治 岩崎正春君
- 4番 岩崎正春 既に一番道路際のもは調査したということですが、その調査等の費用は発生してないと。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 いわゆる専門家が集中的に専門的に調査したものではないので、職員ができる範囲でやったというようなことをございますので、予算のほうは発生しておりません。

○議長 千野榮治 ほかにございますか。佐藤博君

○10番 佐藤博 61号議案でもう1点質問させてください。17ページ、10款の1項教育総務費の中の事務局費、さきの説明の中でも質問をさせていただきました。馬山小から小坂小へ学校関係資料を運搬するというふうな話で伺いました。学校資料というのは内容を、どんな内容のものが資料とされて輸送されるのかどうか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 これまでの学校にありました例えば子供たちの文集であるとか、あとは各種写真類、それからあとは、校長室の金庫の中にあるこれまでの重要な書類であるとか、そういった廃棄できない、廃棄してはいけないものを中心に運んでおります。

○議長 千野榮治 佐藤博君

○10番 佐藤博 この移動費というか、移設費が総額幾らの予定でいらっしゃるか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 教育課の職員と臨時職員とでふるさとセンターの秋池所長の指導を仰ぎながら自前で運んでいくというんですか、そういう状態であります。

○議長 千野榮治 佐藤博君

○10番 佐藤博 今言われました内容の移動するのに賃金として127万5,000円が経費としてかかるのか、この賃金はまた別のものなのかどうか、もう一度確認、伺います。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 こちらの17ページの10款1項2目の4節、7節につきましては、臨時職員の賃金にかかわるものであります。それだけであります。11節のほうにつきましては、これはスクールバスの修理代のほうでありますので、臨時の人件費のみを計上してあるといったものです。

○議長 千野榮治 佐藤博君

○10番 佐藤博 そうしますと、先ほどの説明の内容の文集、写真、あるいは廃棄できないものを移動するんだということなんですが、それにこの賃金を含

めて127万5,000円もかかるのかなと思っながらいるんです。例えば机だとか、教職員のいす、テーブル、そういったものは含まれていないということによろしいでしょうか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 統合されました下仁田小学校で必要なものにつきましては、平成23年度の予算におきまして業者を委託して既に運んでありますので、資料関係の移動ということでございます。

○議長 千野榮治 佐藤博君

○10番 佐藤博 さきの今の説明の中資料関係だとすると、こんなにも賃金関係を含めて費用がかかるのかなというふうに思っながらの質問なんです。過日、馬山の小学校をちょっと外からのぞかせていただきましたのは、まだ机だとかいすだとかテーブル、教職員、先生方の使ったテーブルとかいろいろございますが、それも含めて運ばれるのかどうかというない様の質問なんですけれども、それは運ぶことではないという判断によろしいでしょうか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 当面は、馬山小学校もこの後ねぎのイベント等で使用する予定がありますので、最初にまず貴重な資料等は運んで、その後廃棄しない机であるとかというふうなものも所定の場所というんですか、小坂小学校を中心とした場所に移動もさせます。

○議長 千野榮治 佐藤博君

○10番 佐藤博 しつこい質問のようになって申しわけなく思っながらいますが、そうしますとあそこに馬山小学校にあるいす、机、生徒が使ったもの、あるいは職員室にテーブルから先生方が使ったものがまだ多分かなりたくさんありますが、これは小坂小へは運ばないという判断でいいのか、運ぶという判断なのか、はっきりひとつわかるように説明ください。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 職員室にある机等は、必要なものは運びますけれども、不要なものは場合によれば処分というふうなことで考えています。

○議長 千野榮治 佐藤博君

○10番 佐藤博 すみません、幾度も。必要かどうかの判断はどこでされるのかと思うんですが、まだ非常に新しいものですよ。必要なものだったら下仁田小学校使うもの、必要なものは運ばれていると思うんです。が、まだこの後ねぎサミットとかで使うんだということのためにおいてあるという解釈をするならば、それが済んだ後、あれを小坂小へ運ぶんですかという質問なんです。

すよ。その費用なんですか、この予算はということなんです。小坂小は資料館というふうに聞いていますので、廃棄できない残しておかなければならない資料を運ぶというのはわかるんですが、それにこんなに予算がかかるんですかと思ひながらの質問なんです。したがって、いすや生徒が使った、子供たちが使ったいすや机、あるいは職員室にあるテーブル等これを運ぶのかどうかというこういう質問なんですけれども。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 資料を収納するための棚であるとかラックであるとかというものは当然小坂のほうでも必要ですので、それは運びます。なおかつ使用する見込みがないといったものは、場合によれば町の集会施設であるとかというふうなところで、ご使用いただけるようなことでもあればそういったことでも利用されるような方法は考えていきたいと思ひます。

○議長 千野榮治 佐藤博君

○10番 佐藤博 なかなか話がらちがあかないので、この予算に対する詳細、内容についてお示しをいただきたいと思ひますが。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 臨時職員1名の賃金でございます。

○議長 千野榮治 ほかにございますか。島崎紘一君

○8番 島崎紘一 一般会計補正予算（第2号）について2点ほどお伺いいたします。

まず、15ページの8款土木費、旅費委託料について、土木事務費としてありますが、これについて詳しく説明をお願いします。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 この旅費でございますけれども、さきに全協でご説明いたしました仲町の交差点から川井の八千代橋までの間、県道で整備をしていただけることになっております。道路の用地交渉等の費用でございます。でいいますのは、その広大に持っている地権者が北海道のほうにいうことで、そちらのほうに最終的には用地の交渉等に伺うことになろうかというところで、予算計上させていただいております。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○8番 島崎紘一 そうするとこれは県の依頼を受けてやるということなんですか。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 用地交渉等のお手伝いという解釈をしております。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○8番 島崎絃一 そうすると、用地交渉についての諸経費については、地元自治体持ちというそういう理解でいいわけですか。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 そのように解釈をしております。

○議長 千野榮治 島崎絃一君

○8番 島崎絃一 差し支えなかったら用地交渉ということは、すなわち路線が決まっているとそういう解釈もできるわけですが、その辺の進捗状況、コース、線形については、決定済みなんですか。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 コースいわゆる線形につきましては、まだこれからの予定だそうです。まずその区域を測量するに当たりまして、この9月下旬でございませうけれども、地元で説明会を依頼するという計画になっております。その後、測量成果に基づきまして、県のほうで路線を決定するという運びになるかと思っております。

その予定でございませうけれども、先ほど言いました仲町交差点から八千代橋の間に1人かなりの面積で土地を所有している方がございませう。その人がその範囲内にいずれ当たるのかなという予想のもとで計上してあります。

○議長 千野榮治 島崎絃一君

○8番 島崎絃一 長年の懸案事項でありますので、速やかな用地交渉と解決を望むものであります。

続きまして、17ページ、10款教育費の中学校費の工事請負、下中の校庭整備とそういう説明をいただきましたが、具体的にどの程度の整備か、あるいはいつごろまでに完成を目指しているのか、その辺のところをお伺いします。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 中学校の校庭の整備でありますけれども、一応対象面積は、全面積校庭として使用しているところすべてを対象範囲として考えております。

それから、現段階では、今これから補正いただいて設計に入るわけですが、できればバックネットも含めて工事をしたいというふうに考えております。

○議長 千野榮治 島崎絃一君

○8番 島崎絃一 長年の懸案でありましたが、ようやく実現の運びとなったということですが、石が出て路面が非常に悪いと、そういうことだということだ

すが、これは盛り土形式にするんですか、あるいは土を一旦はいで入れかえか、その辺どちらなんですか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 中学校の校舎の前がトラックの前が若干盛り上がっていますけれども、あのレベルで若干の勾配をつけて小学校方面、または町道方面に若干の勾配をつけて仕上げるということでございますので、その中には暗渠排水であったり、あるいは校庭の舗装ですか、若干の基盤の層からつくってくるということですのでけれども、仕上げ自体は若干上がるかと思えます。

○議長 千野榮治 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して、第61号議案から第68号議案の8議案につきましては、予算決算特別委員会に付託したいと思えますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

---

○議長 千野榮治 次に、日程第10、第69号議案から第76号議案までの各議案を一括議題といたします。

まず、69号議案 平成23年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を企画財政課長に求めます。企画財政課長

(神戸康全企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 神戸康全 命によりまして、第69号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

3ページをお願いします。第69号議案 平成23年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により平成23年度下仁田町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いします。平成23年度下仁田町一般会計歳入歳出決算書、初めに、歳入ですが、款の区分と収入済額のみ申し上げます。1款町税9億3,957万9,214円、2款地方譲与税6,404万1,079円、3款利子割交付金198万7,000円、4款配当割交付金151万9,000円、5款株式等譲渡所得割交付金36万7,000円、6款地方消費税交付金8,418万9,000円、7款ゴルフ場利用税交付金1,590万

4, 210円、8款自動車取得税交付金1, 408万6, 000円、9款地方特例交付金1, 882万1, 000円、10款地方交付税22億8, 788万1, 000円、11款交通安全対策特別交付金140万7, 000円、12款分担金及び負担金6, 181万2, 047円、13款使用料及び手数料5, 837万3, 763円、14款国庫支出金5億4, 708万7, 550円、次のページをお願いいたします。15款県支出金3億8, 907万4, 555円、16款財産収入1, 046万4, 932円、17款寄附金239万8, 020円、18款繰入金149万7, 000円、19款繰越金1, 664万411円、20款諸収入1億1, 278万9, 427円、21款町債9億730万円、歳入合計55億3, 721万9, 208円。

次のページをお願いいたします。次に、歳出ですが、款の区分と支出済額のみ申し上げます。1款議会費9, 255万6, 037円、2款総務費7億5, 015万3, 031円、3款民生費11億316万9, 176円、4款衛生費9億2, 970万2, 518円、5款労働費207万200円、6款農林水産業費2億705万8, 280円、7款商工費1億5, 902万6, 540円、8款土木費1億6, 985万9, 485円、9款消防費3億7, 987万5, 507円、10款教育費10億7, 597万7, 539円、次のページをお願いいたします。11款災害復旧費179万5, 500円、12款公債費5億9, 703万8, 929円、13款諸支出金524万196円、14款予備費ゼロ、歳出合計54億7, 352万2, 938円。

歳入歳出差引残額は6, 369万6, 270円です。うち基金繰入金は3, 500万円でした。

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

次の12ページから155ページまでの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

次に、156ページをごらんください。156ページ、実質収支に関する調書でございます。一般会計、区分、1、歳入総額55億3, 721万9, 208円、2、歳出総額54億7, 352万2, 938円、3、歳入歳出差引額6, 369万6, 270円、翌年度へ繰越すべき財源、4、(1)はなし、(2)繰越明許費繰越額1, 743万5, 000円、5、実質収支額4, 626万1, 270円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定により基金繰入れ額につきましては、3, 500万円でした。

以上をもちまして平成23年度下仁田町一般会計歳入歳出決算書の説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 次に、第70号議案 平成23年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、第71号議案 平成23年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について及び第72号議案 平成23年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての説明を健康課長に求めます。健康課長

(神宮喜美健康課長 登壇)

○健康課長 神宮喜美 命によりまして、第70号議案から第72号議案までを朗読し、ご提案、ご説明を申し上げます。

157ページをお願いいたします。第70号議案 平成23年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により平成23年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。平成23年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、初めに、歳入ですが、款の区分と収入済額のみ申し上げます。歳入、1款国民健康保険税2億5,144万1,616円、2款使用料及び手数料9万9,500円、3款国庫支出金3億2,772万6,443円、4款療養給付費交付金7,172万6,962円、5款前期高齢者交付金1億8,039万876円、6款県支出金6,246万6,177円、7款共同事業交付金1億6,037万913円、8款財産収入1万6,237円、9款繰入金6,038万4,088円、10款繰越金6,508万6,983円、11款諸収入278万2,956円、歳入合計11億8,249万2,751円でございます。

次のページをお願いいたします。歳出でございますが、同じく款の区分と支出済額のみ申し上げます。1款総務費614万8,298円、2款保険給付費7億8,323万2,371円、3款後期高齢者支援金等1億3,312万7,425円、4款前期高齢者納付金等39万6,232円、5款老人保健拠出金1万246円、6款介護納付金6,575万676円、7款共同事業拠出金1億4,054万3,805円、8款保健事業費1,175万589円、9款基金積立金1万6,237円、10款公債費ゼロでございます。

11款諸支出金521万5,687円、12款予備費ゼロでございます。次のページをお願いいたします。歳出合計11億4,619万1,566円、歳入歳出差引残額3,630万1,185円。

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

次の164ページから189ページまでの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

190ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。国民健康保険特別会計、区分、金額で読み上げたいと思います。1、歳入総額11億8,249万2,751円、2、歳出総額11億4,619万1,566円、3、歳入歳出差引額3,630万1,185円、4、翌年度へ繰越すべき財源ございません。5、実質収支額3,630万1,185円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入れ額ございません。

次に、191ページをお願いいたします。第71号議案でございます。第71号議案 平成23年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により平成23年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。平成23年下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。款の区分と収入済額のみ申し上げます。1款後期高齢者医療保険料6,957万5,000円、2款使用料及び手数料1万3,900円、3款繰入金4,911万3,330円、4款繰越金2万4942円、5款諸収入48万830円、歳入合計1億1,920万8,002円でございます。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。同じく款の区分と支出済額のみ申し上げます。1款総務費160万7,517円、2款保険事業費64万422円、3款後期高齢者医療広域連合納付金1億1,615万4,606円、4款諸支出金3万7,200円、5款公債費ゼロでございます。6款予備費ゼロでございます。歳出合計1億1,843万9,745円、歳入歳出差引残額76万8,257円。

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページの196ページから203ページまでの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会で説明しましたので、省略させていただきます。

204ページをお願いいたします。実質収支に関する調書、後期高齢者医療特別会計、区分、1、歳入総額、金額1億1,920万8,002円、2、

歳出総額1億1,843万9,745円、3、歳入歳出差引額76万8,257円、4、翌年度へ繰越すべき財源ございません。5、実質収支額76万8,257円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入れ額ございません。

続きまして、205ページをお願いします。第72号議案でございます。第72号議案 平成23年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により平成23年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。平成23年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。款の区分と収入済額のみ申し上げます。1款保険料1億6,425万3,700円、2款使用料及び手数料1万9,500円、3款国庫支出金3億1,071万7,498円、4款支払基金交付金3億4,746万2,758円、5款県支出金1億7,788万6,606円、6款財産収入6,525円、7款繰入金1億8,131万9,926円、8款繰越金118万484円、9款諸収入5万2,818円、歳入合計11億8,289万9,815円でございます。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。款の区分と支出済額のみ申し上げます。1款総務費1,283万7,873円、2款保険給付費11億4,384万6,512円、3款財政安定化基金拠出金ゼロでございます。4款基金積立金6,525円、5款地域支援事業費2,330万3,596円、6款公債費ゼロでございます。7款諸支出金131万6,465円、8款予備費ゼロでございます。歳出合計11億8,131万971円、歳入歳出差引残額158万8,844円。

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページの210ページから229ページまでの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

続きまして、230ページをお願いいたします。実質収支に関する調書、介護保険特別会計、区分、1、歳入総額、金額11億8,289万9,815円、2、歳出総額11億8,131万971円、3、歳入歳出差引額158万8,844円、4、翌年度へ繰越すべき財源ございません。5、実質収支額158万8,844円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入れ額ございません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 次に、第73号議案 平成23年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を水道課長に求めます。水道課長  
(金井義富ガス水道課長 登壇)

○ガス水道課長 金井義富 命によりまして、第73号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

231ページをごらんください。平成23年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により平成23年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。平成23年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書、初めに、歳入でございますが、款の区分と収入済額のみを申し上げます。1款水道事業収入6,413万1,691円、2款分担金及び負担金214万1,870円、3款国庫支出金1,092万3,000円、4款繰入金867万1,000円、5款繰越金286万4,907円、6款諸収入399万4,191円、7款町債2,440万円、歳入合計1億1,712万6,659円でございます。

次のページをお願いいたします。歳出でございますが、同じく款の区分と支出済額のみを申し上げます。1款水道事業費1億1,628万4,600円、2款予備費、支出はございませんでした。歳出合計1億1,628万4,600円、歳入歳出差引残額は84万2,059円でございます。

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

次に、236ページから245ページまでの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

次に、246ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。簡易水道事業特別会計、1、歳入総額1億1,712万6,659円、2、歳出総額1億1,628万4,600円、3、歳入歳出差引額84万2,059円、5、支出収支額84万2,059円でございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 それでは、これで暫時休憩をしたいと思います。再開は1時からお願いをいたします。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時00分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

次に、第74号議案 平成23年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を産業振興課長に求めます。産業振興課長  
(加庭紀夫産業振興課長 登壇)

○産業振興課長 加庭紀夫 247ページをお願いいたします。命によりまして、議案書を朗読し、ご提案、ご説明いたします。

第74号議案になります。平成23年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により平成23年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。平成23年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算書でございます。歳入歳出とも款の区分と収入済額のみ読み上げをいたします。

歳入、1款分担金及び負担金、収入済額693万円、2款使用料及び手数料602万4,000円、3款国庫支出金2,284万2,000円、4款県支出金876万7,000円、5款財産収入2,472円、6款繰入金310万1,323円、7款繰越金50万1円、8款諸収入1,222円、9款町債560万円、歳入合計5,376万8,018円。

次のページをお願いいたします。歳出、1款浄化槽整備事業費5,024万4,639円、2款公債費302万3,379円、3款予備費ゼロでした。歳出合計5,326万8,018円、歳入歳出差引残額50万円。

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。平成23年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

258ページをお願いいたします。実施収支に関する調書、浄化槽整備事業特別会計、1、歳入総額5,376万8,018円、2、歳出総額5,326万8,018円、3、歳入歳出差引額50万円、4、翌年度へ繰越すべき財源ありません。5、実質収支額50万円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入れ額はございませんでした。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長 千野榮治 次に、第75号議案 平成23年度下仁田町水道事業会計利益の処分及び決算認定について及び第76号議案 平成23年度下仁田町ガス事業会計決算認定についての説明をガス水道課長に求めます。ガス水道課長

(金井義富ガス水道課長 登壇)

○ガス水道課長 金井義富 命によりまして、第75号議案及び第76号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

水道の1ページをごらんください。第75号議案 平成23年度下仁田町水道事業会計利益の処分及び決算認定について、平成23年度水道事業会計未処分利益剰余金1,508万5,862円のうち500万円を建設改良積立金に積立て、残余を繰り越すものとする。

また、地方公営企業法第30条第4項の規定により平成23年度水道事業会計収入支出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。平成23年度下仁田町水道事業決算報告書、収益的収入及び支出でございますが、款の区分と決算額のみを申し上げます。収入、第1款水道事業収益1億7,427万5,184円、支出、第1款水道事業費用1億7,040万5,266円でございます。

次のページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございますが、同じく款の区分と決算額のみを申し上げます。収入、第1款資本的収入6,325万4,275円、支出、第1款資本的支出1億2,674万9,059円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,349万4,784円は、当年度分損益勘定留保資金5,198万5,714円、建設改良積立金1,150万9,070円で補てんした。

7ページ以降の説明につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

続きまして、ガスの35ページをごらんください。第76号議案 平成23年度下仁田町ガス事業会計決算認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により平成23年度ガス事業会計収入支出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成24年9月6日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。平成23年度下仁田町ガス事業決算報告書、収益的収入及び支出でございますが、款の区分と決算額のみを申し上げます。

収入、第1款ガス事業収益1億3,722万5,212円、支出、第1款ガス事業費用1億4,274万6,048円でございます。

次のページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございますが、同じく款の区分と決算額のみを申し上げます。収入、第1款資本的収入1,470

万円、支出、第1款資本的支出3,027万8,573円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,557万8,573円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額73万7,711円、過年度分損益勘定留保資金1,025万4,712円、当年度分損益勘定留保資金458万6,150円で補てんした。

41ページ以降の説明につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、省略をさせていただきます。

以上ですが、よろしくお願いたします。

○議長 千野榮治 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時09分

再 開 午後 1時11分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

第69号議案から第76号議案の説明が終わりましたので、監査委員から監査結果の報告を願います。監査委員

(茂木吉成監査委員 登壇)

○監査委員 茂木吉成 監査委員の茂木吉成です。ご指名を受けましたので、平成23年度下仁田町一般会計特別会計決算及び基金運用状況並びに企業会計決算について審査しましたので、その結果を報告いたします。

去る8月1日から8月3日及び8月6日までの期間にわたり、島崎監査委員とともに地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された書類を審査いたしました。

また、平成19年6月公布された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく第3条及び第22条の規定による審査もあわせて実施いたしました。

審査の対象でございますが、一般会計及び特別会計においては、平成23年度下仁田町一般会計歳入歳出決算書、平成23年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、平成23年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、平成23年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算書、平成23年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書、平成23年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算書、平成23年度下仁田町各会計歳入歳出決算事項別説明書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書等であります。

企業会計においては、平成23年度下仁田町水道事業会計決算書、同じく平成23年度下仁田町ガス事業会計決算書であります。

審査の方法ですが、町長から提出されました平成23年度各会計の決算書類及び附属書類が法令に規定された様式に基づいて作成されているか、また、計数が正確であるかを確認するとともに、必要に応じて関係職員から説明聴取を受けました。

基金運用状況調書につきましては、その計数が正確であるか、また、基金が正確に運用されているかなどを主眼にして審査を実施いたしました。

企業会計については、関係書類が法令の規定に従い作成され、経営成績、財政状態を検証するため、諸帳簿等の突合を実施し、地方公営企業法第3条の趣旨にのって事業が運営されているかを主眼に審査し、必要に応じて関係職員から説明を聴取いたしました。

次に、審査の結果でございますが、審査に付された各会計歳入歳出決算書、各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類は、いずれも法令で示す様式を整え、その計数は正確でありました。

予算の執行状況は、22年度に比べまして、予算額と支払済額との差額の過大さは見受けられなくなりました。

基金について計数及び運用状況は、適正に管理運用されておりました。

企業会計処理は、企業会計原則に準拠して行われ、その計算は正確であり、各事業の経営成績及び財政状態は、適正に表示しているものと認められました。

次に、財政健全化審査につきましては、町長から提出されました健全化判断基準比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づきまして審査をいたしました。

また、経営健全化審査につきましても、町長から提出されました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づきまして審査をいたしました。

いずれも適正に作成されており、基準をクリアしております。

審査の概要を次に述べますので、今後の行政執行にご留意を願いたいと思います。

一般会計、特別会計に共通していえることは、予算執行においてはさきにも申し上げましたように、予算額と支払済額との差額は改善されており、予算の策定に当たっては、資料の収集に努め、適正な予算額の計上に努めていただきたい。また、不用額については、補正予算で適正処理されるべきと思います。

次に、公営企業会計水道事業につきましては、人口減少に伴い、早急な回復は望めない現状下においては、経営合理化に向けての人件費の抑制や外部委託の推進、未収入金の早期回収など事務事業の見直しを引き続き徹底し、経営のさらなる安定化に企業努力していただくことを願います。

ガス事業につきましては、水道事業同様、人口減少やオール電化の普及に伴い、収支改善期待薄の現状下においては、経営合理化に向けての人件費の抑制や外部委託の推進、未収入金の早期回収など事務事業の見直しを引き続き徹底し、企業努力していただくことを願います。

最後になりましたが、今後の財政運営につきましては、これまで行ってきた行財政改革を引き続き推進するとともに、効果的な事業運営と健全な財政運営に努め、下仁田町民福祉の向上に一層努力されますようお願いいたします。

以上で下仁田町一般会計、特別会計、企業会計の監査意見を申し上げました。よろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時20分

再 開 午後 1時22分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

監査結果の報告が終わりましたので、第69号議案から第76号議案に対する質疑に入ります。質疑に際しましては、会計名とページ数を申し述べていただきますようあらかじめお願いをしておきます。

それでは、質疑を願います。岡田武二君

○11番 岡田武二 51ページをお願いいたします。8目の企画費でございます。

その中で負担金補助及び交付金の中のここに県に対する負担金ということで、CALSとかCLSというのが2項目あるんですけれども、この項目はどういう項目だか説明をお願いしたいと思います。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 51ページの企画費の中の県に対する負担金、CALS E C 現行システム負担金、それと磁気システム負担金と思っておりますけれども、これは電子入札の関係でございます。現行のシステムの負担金が25万1,583円、それから、磁気のシステム、これからのシステムですね、その負担金が112万1,717円ということでございます。

○議長 千野榮治 岡田武二君

○11番 岡田武二 この電子システムというのがあるということでございますけ

れども、この実績というのは今まであるのでしょうか。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 今現在は、下仁田町では電子入札はまだ行っておりません。

○議長 千野榮治 岡田武二君

○11番 岡田武二 先般、議会で視察に行こうという、この電子入札の視察を試みようという話の中で、課長さんの回答の中に下仁田町は必要ないでしょうとかこういうような発言があったように思いますが、本当にそうなのか、その辺のところを詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 必要ないと言ったことはないと思いますけれども。

○議長 千野榮治 岡田武二君

○11番 岡田武二 視察の必要がないという話をしたので、この発言はやはり議会に対してのあれだと思うので余り触れたくはないということなんですけれども、関与ということになりますので、課長さんもその辺のところは議会の方針として視察をするということの中でありますので、その辺のところの発言は気をつけて発言をしていただきたいと思います。

これはこの負担金は払っているだけということで、加入しなくもいいのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 そういう発言があったのなら失礼いたしました。申しわけありませんでした。

それから、このシステムに加入しているのは、下仁田を含めて市町村、下仁田町とすれば少ないんですけれども、これから入るということになると多額の費用が必要になりますので、今現在入っていればこの金額で済むということでございます。

○議長 千野榮治 岡田武二君

○11番 岡田武二 せっかくこういうシステムがあるので、町の方針としては町長はやるつもりがないということなんですか、お聞きしておきたいと思えます。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 ただいまのご質問でございますが、企画財政課長が発言しているように、この電子入札の移行に今はだんだん加入する方向にあるということでございます。今現在下仁田町では加入しておりませんが、やはり実情に

合わせ、また内容を整備して加入の方向でいく時期にもまた検討するべきだろうというふうに理解しております。

○議長 千野榮治 ほかにございますか。佐藤博君

○10番 佐藤博 今回の項目なんですけれども、町長が加入していないという今答弁がございました。これは加入しているから負担金が生じているのかなと私は解釈していたんですが、ちょっと今の質問と答弁が違ったのかどうか確認で。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 失言でした。加盟はしているんですけれども、導入してないということで理解をしていただきたいと思います。

○議長 千野榮治 佐藤博君

○10番 佐藤博 せっかくこれだけの金額を23年度に支払ったと、負担金を生じたということですよ。恐らく24年度も引き続きという形の負担金が生じているのではないかとこの年度も思うんですけれども、なぜこれ電子入札を実施しないのか、していないと解釈しているんですけれども、なぜしないのか、その辺お考えをひとつお聞かせいただければと思います。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 行く行くは電子入札を普及させるというつもりではいるんですけれども、今現在は業者の登録のみとなっております。

○議長 千野榮治 佐藤博君

○10番 佐藤博 わかりました。この後、総務委員会が視察でもってこの辺の勉強を課長も一緒に同行していただくとしますので、しっかり勉強してきて、これを下仁田町でも導入実施ができますように願いたいと思うこの意見を申し上げて、質問を終わります。

○議長 千野榮治 ほかにございますか。佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 ただいまの電子入札の件でございますけれども、下仁田町がこの電子入札を取り入れた場合に、入札参加業者がすべての業種で何社あるか。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 現在把握しておりませんので、手元にございませんで、後ほどお願いします。

○議長 千野榮治 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 これを電子入札を町が導入した場合に、それぞれの入札参加業者がそれぞれ個々でシステムを用意をしなければならなくなると思います。

そういったときに少しでも安くシステムの導入ができるようにしていただくこととあわせて、ネットでの入札参加になると思うので、講習会やら講演会をよく開いて、電子入札にした結果、とんでもない金額の数字を入札したら落札しちゃったと、落札したけれども、工事ができないというようなことにならないように実施する場合には、よくよく細心の注意を払って実施をしていただきたいと思います。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 そのように研修等々させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 ほかにございますか。堀口博志君

○9番 堀口博志 一般会計47ページ、所管なので大変申しわけないと思うんですけども、総務費の負担金補助及び交付金のところの一番下から4番目、地域づくり支援事業の補助金33万5,000円のところなんですけれども、この事業について町長が公約いたしまして、各行政区でしたっけ、事業費10万円、最高額10万円の補助で地域の振興だとか、活性化を求めての事業の肝入りの事業とお聞きしておりましたが、この金額で31行政区ある中で、これを利用したのが何行政区ぐらいになるのか、またこの事業内容はどういう事業内容等にこれが交付金が使われたのだかとこの説明をお願いしたいんですけども。

○議長 千野榮治 総務課長

○総務課長 永井正信 お答えをさせていただきます。地域づくり支援事業の補助金は、4件ございました。内容は、鎌田地区なんですけど、遊歩道の整備、それと緑ヶ丘区では危険箇所草刈りとホイッスルを用意したということで、それから、もう1件は上町の山車でございます。それともう一つは、下小坂の獅子舞でそれぞれ10万円なんですけど、獅子舞のほうが5万円という金額で全部で33万5,000円ございました。

以上です。

○議長 千野榮治 堀口博志君

○9番 堀口博志 非常にいい交付金だと思っていました。件数として数字がこの310万に対して少ないものですから、利用件数等々区長会等々の説明は十分しているところだとは思いますが、非常に個性ある地域とすれば地域の事業等にこういう交付金が出るわけですから、ぜひせっかくなので、ぜひそのところの説明もしてもらいまして、利用があったほうがせっかくなので、ぜひそのところの説明もしてもらえれば

いいのではないかと考えますので、ぜひその点の周知、説明等をして、せつかくのことですから、非常に予算をとった中からするとその利用率というんですか、不用額も多過ぎると思いますし、そうなると、この事業の実態というんですか、せつかく肝入りでつくったわけですから、なかなか達成できてないかなという、決算ですから結局はそういう意見になってきちゃうわけなので、ぜひせつかくのいい制度でありますので、活用できますように周知をしていったほうがいいのではないかと考えます。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 この地域づくり支援につきましては、やはり財源がそれぞれの地域でも半分は必要でございます。説明もよくしたり、それぞれの思いで地域の活性化のためにということで、説明もさせていただいたんですが、当初なかなか内容的にその辺がちょっと初めてのことで取り組みが難しいというか、地域のそれぞれの相談の上でないと実施できないというようなことで、ちょっと手間取ったようでございますが、引き続きそういった地域地域での地域力を発揮していただくために、ことしもそんなお願いを区長会を通じてやっているんですが、足りないところは議員各位からもまたそのようなご指導をいただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いして、これからも推進していくということでやらせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長 千野榮治 ほかにございますか。岡田武二君

○11番 岡田武二 147ページをお願いいたします。保健体育費の中でございますけれども、役務費のスポーツレクリエーション保険というのがあるんですけれども、14万9,385円ですが、この内容をちょっと教えていただきたいんですが。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 お答えさせていただきます。スポーツレクリエーション保険でございますけれども、町主催共催の事業のスポーツ事業の関係の際に、けが等の事故を補てんするための保険でございます。

○議長 千野榮治 岡田武二君

○11番 岡田武二 この保険は町主催以外はだめということなんでしょうか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 町が主催または共催というんですか、共催であれば。

○議長 千野榮治 岡田武二君

○11番 岡田武二 年寄りといえはちょっと失礼にあたるんですけれども、年配

の人たちがグラウンドゴルフとかいろいろなものをしていてと思うんですよね。個々に保険料を払っているのではないかなと思われるんですが、町の要するにグラウンドゴルフは共催という形をとって、保険がきくよう方向ができないかどうかということなんですけれども、ここで結論出ないと思いますので、今後検討していただきたいと思っております。こういった事業というのがスポーツというのが結構あるのではないかなと思っております。大会のみという形でもいいと思うんですが、共催という形をとって保険きかせていただいたほうがより年配の人たちも助かるのではないかなと思うので、ぜひこの検討をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長 千野榮治 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 それでは、質疑がないようですので、質疑を終結し、第69号議案から第76号議案については、予算決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

---

○議長 千野榮治 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

---

散 会 平成24年9月10日 午後 1時40分